

令和8年6月25日

報道関係者各位

山口市

**市北部地域のオーバーツーリズム対策
実証実験とBBQ禁止区域の指定について**
7月1日～順次実施 市北部地域の神崎川・円原川周辺地域

山口市（市長 林 宏優 以下 当市）では、近年、神崎川や円原川周辺の当市北部地域において、バーベキューや川遊びを目的とした観光来訪者の増加に伴い各種観光公害が発生し、地域住民の生活や自然環境に悪影響が生じています。そこで、この問題に対応するため、路上駐車防止対策、有料駐車場の整備、仮設トイレの設置などの各種実証実験の実施や「山口市特定河川流域における生活環境・自然環境保全条例」に基づき、神崎川流域の2カ所を「環境保全区域」に指定し、バーベキューや花火を禁止します。

昨年夏ごろから、バーベキューや川遊び客による、路上駐車やゴミの不法投棄、トイレ問題などが顕在化しました。そこで7月～9月の3カ月間、マナー看板の設置や有料駐車場の整備などを実証実験という形で実施し、オーバーツーリズムの諸問題に対応していきます。また、この問題の取り組みにあたっては、地元住民・事業者・関係団体・警察・行政などで協議会を組織し意見交換を行いながら進めており、各種実証実験の効果測定やアンケート調査を行い、次年度以降の対策につなげていきます。禁止区域の指定については別紙資料を確認してください。

実証実験について	<p>【期間】 7月～9月の3カ月間</p> <p>【場所】 神崎川・円原川周辺の市北部地域一帯</p> <p>【内容】 路上駐車防止のカラーコーン設置、誘導・案内看板の設置、マナー啓発看板の設置、有料駐車場の整備、仮設トイレの設置、ゴミステーションの設置、監視カメラの設置 など</p> <p>その他、現地調査を実施し来訪者へのアンケート調査、地元住民へのアンケート調査なども行います。</p>
禁止区域について	<p>【指定時期】 7月15日（水）～</p> <p>指定場所など、詳しくは別紙資料を確認してください。</p>

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

●オーバーツーリズム対策・実証実験 山口市農林商工課 篠田

Tel : 0581-22-6830 Fax : 0581-22-2118 Mail : norin@city.gifu-yamagata.lg.jp

●禁止区域・ゴミ問題 山口市市民環境課環境政策室 山口

Tel : 0581-22-6828 Fax : 0581-22-6850 Mail : kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp